

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年5月15日（金） 19：50～20：05

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優恵会及び Web

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
大島 秀男	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
高浦 彩那	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
住江 玲奈	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

3. 技術専門員

井上 友彦

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

医療法人社団わかと会 東京月島クリニック
筏井 聡子

5. 議題（区分）
再生医療等提供計画書の審査（新規申請）

6. 治療/研究名・分類
生活習慣病に伴う動脈硬化症に対する自己脂肪由来幹細胞を用いた治療

7. 審査書類の受領日
2026 年 04 月 16 日

8. 議論の概要と意見

生活習慣病に伴う動脈硬化症に対する自己脂肪由来幹細胞を用いた治療

【議論の概要】

1. 技術専門員の評価
適応症、投与細胞数、投与量、投与の方法について意見された。この評価書とともに審査した。

2. 適応症について
再生医療技術への適応として妥当と判断した。

3. 選択・除外基準
除外基準について指摘があった。

4. 実施医師又は歯科医師の適格性
略歴等確認の上、特に問題がないと評価する。

5. 細胞加工物
幹細胞としての基準を満たしていた。

6. 投与方法
特定細胞加工物の取り扱い、投与方法について妥当と判断された。

7. 評価基準・経過観察
技術専門員評価書における指摘事項に基づいた記載内容であり、適切と判断した。

8. 他の治療との比較
他の標準的治療について説明文書に具体的に記述されていた。

9. 細胞加工施設
問題はなかった。

10. その他
説明文書、緊急時対応、有害事象発生時の対応、連絡先等患者把握、教育訓練等の実施体

制は適切と判断された。

当該申請医療技術は、すでに同一医療法人で承認されている医療技術であり、分院で同一医師が実施する携帯の申請である。そのため、特段の問題は疑義はなかった。

【指摘事項】

悪性腫瘍は慎重投与と記載されているが、除外に修正すること。

【意見】

委員会として、申請書類及び修正された書類を出席委員が確認し、適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

- 1.開催日時・場所
日時：2026 年 5 月 15 日（金） 19：00～19：30
場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優恵会及び Web
- 2.出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
大島 秀男	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
高浦 彩那	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
住江 玲奈	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

- 3.技術専門員
村上 富美子
井上 友彦

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者
高須クリニック 高須 幹弥
医療法人高須クリニック 高須クリニック栄院 高須 英津子

5. 議題（区分）
再生医療等提供計画書の審査（新規申請）

6. 治療/研究名・分類
慢性疼痛に対する自己脂肪組織由来間葉系幹細胞による治療
自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた皮膚再生治療

7. 審査書類の受領日
2026 年 05 月 15 日

8. 議論の概要と意見

慢性疼痛に対する自己脂肪組織由来間葉系幹細胞による治療

【議論の概要】

1. 技術専門員の評価
適応症、投与細胞数、投与量、投与の方法について意見された。この評価書とともに審査した。
2. 適応症について
再生医療技術への適応として妥当と判断した。
対象疾患等の項目で侵害受容性疼痛は削除すること。
3. 選択・除外基準
適応疾患、除外既往、等科学的に妥当と判断された。
4. 実施医師又は歯科医師の適格性
略歴等確認の上、特に問題がないと評価する。
5. 細胞加工物
幹細胞としての基準を満たしていた。
6. 投与方法
特定細胞加工物の取り扱い、投与方法について妥当と判断された。
7. 評価基準・経過観察
技術専門員評価書における指摘事項に基づいた記載内容であり、適切と判断した。
8. 他の治療との比較
他の標準的治療について説明文書に具体的に記述されていた。
9. 細胞加工施設
定期的に環境菌の検査を実施すること。
使用する培地を等張性緩衝液ではなく具体的に標準書に記載すること。

細胞加工技術について指摘された。

10. その他

説明文書、緊急時対応、有害事象発生時の対応、連絡先等患者把握、教育訓練等の実施体制は適切と判断された。

【指摘事項】

対象疾患等の項目で侵害受容性疼痛は削除すること。

定期的に環境菌の検査を実施すること。

使用する培地を等張性緩衝液ではなく具体的に標準書に記載すること。

2025 年 5 月改正の法律に準拠すべく、投与量・評価基準・技術的妥当性に関わる部分は加筆されているが、この点は問題ないと意見された。

【意見】

委員会として、申請書類及び修正された書類を出席委員が確認し、適正と判断した。

自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた皮膚再生治療

【議論の概要】

1. 技術専門員の評価

適応症、投与細胞数、投与量、投与の方法について意見された。この評価書とともに審査した。

2. 適応症について

再生医療技術への適応として妥当と判断した。

3. 選択・除外基準

適応疾患、除外既往、等科学的に妥当と判断された。

4. 実施医師又は歯科医師の適格性

略歴等確認の上、特に問題がないと評価する。

5. 細胞加工物

幹細胞としての基準を満たしていた。

採血量の妥当性について質問があった。

6. 投与方法

特定細胞加工物の取り扱い、投与方法について妥当と判断された。

7. 評価基準・経過観察

技術専門員評価書における指摘事項に基づいた記載内容であり、適切と判断した。

8. 他の治療との比較

他の標準的治療について説明文書に具体的に記述されていた。

9. 細胞加工施設

衛生管理基準書の付着菌・落下菌の検査に関する箇所について指摘があった。
使用する培地に関して指摘があった。

10. その他

説明文書、緊急時対応、有害事象発生時の対応、連絡先等患者把握、教育訓練等の実施体制は適切と判断された。

【指摘事項】

定期的に環境菌の検査を実施すること。

使用する培地を等張性緩衝液ではなく具体的に標準書に記載すること。

2025 年 5 月改正の法律に準拠すべく、投与量・評価基準・技術的妥当性に関わる部分は加筆されているが、この点は問題ないと意見された。

【意見】

委員会として、申請書類及び修正された書類を出席委員が確認し、適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年5月15日（金） 20：15～20：20

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	×
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
大島 秀男	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	×
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
高浦 彩那	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
住江 玲奈	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

※3 申請医療機関と医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会との利害関係のある下記委員は審議に参加していない。 井上 肇、廣瀬 嘉恵

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者
茜道頓堀クリニック
王 云驄

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
自己線維芽細胞を用いた再生医療技術による皮膚醜形治療
自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた内臓脂肪症候群に起因する動脈硬化症治療

7. 審査書類の受領日
2026 年 4 月 28 日

8. 議論の概要と意見

自己線維芽細胞を用いた再生医療技術による皮膚醜形治療
自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた内臓脂肪症候群に起因する動脈硬化症治療

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
0 件のため非該当。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
0 件のため非該当。
3. 再生医療等の安全性についての評価
0 件のため非該当。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価
方法に沿って記載）
0 件のため非該当。

【指摘事項】

特になし。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年5月15日（金） 20：10～20：15

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	×
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
大島 秀男	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	×
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
高浦 彩那	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
住江 玲奈	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

※3 申請医療機関と医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会との利害関係のある下記委員は審議に参加していない。 井上 肇、廣瀬 嘉恵

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者
医療法人じんないクリニック
水野 裕太

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた内臓脂肪症候群に起因する動脈硬化症治療
自己線維芽細胞を用いた再生医療技術による皮膚醜形治療

7. 審査書類の受領日
2026 年 4 月 11 日

8. 議論の概要と意見

自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた内臓脂肪症候群に起因する動脈硬化症治療
自己線維芽細胞を用いた再生医療技術による皮膚醜形治療

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
0 件のため非該当。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
0 件のため非該当。
3. 再生医療等の安全性についての評価
0 件のため非該当。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価
方法に沿って記載）
0 件のため非該当。

【指摘事項】

特になし。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026 年 5 月 15 日（金） 20：05～20：10

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優恵会及び Web

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	×
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
大島 秀男	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	×
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
高浦 彩那	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
住江 玲奈	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

銀座よしえクリニック都立大院 廣瀬 嘉恵(医師)

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者
銀座よしえクリニック都立大院
山中 美由

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
自己線維芽細胞を用いた皮膚再生治療

7. 審査書類の受領日
2026 年 3 月 27 日

8. 議論の概要と意見

自己線維芽細胞を用いた皮膚再生治療

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
目周りや額の小皺、顔全体のハリや肌質の改善効果を認め、1ヶ月後の患者評価では46.2%、医師評価では84.6%に改善を認めた。無効評価は、患者評価で0例、医師評価で0例であった。
3ヶ月後の患者評価は42.9%、医師評価では85.7%に改善を認めた。
無効評価は患者ならびに医師の評価でいずれも0例であった。
以上のことから、本治療による効果は一定程度評価できるものと考えられる。一部の委員より、経過観察における来院率について意見された。

【指摘事項】

無効評価について無効・悪化・不変と表記すること。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年5月15日（金） 20：20～20：25

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
大島 秀男	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
高浦 彩那	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
住江 玲奈	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

社会医療法人 松本快生会 西奈良中央病院
中山 雅樹

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

7. 審査書類の受領日
2026 年 3 月 30 日

8. 議論の概要と意見

変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
VAS の 50 以上の改善を著効、20～50 を改善、20 未満を軽微、変化が無ければ無効と定義をした段階では、著効が 25%、改善が 75%、後は 0%即ち、5 例中経過観察の出来た 4 例全例がなんらかの有効性を認めている。

【指摘事項】

特になし。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。